

# 平成26年度第1回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「乳幼児ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年4月25日（金）午後6時30分～8時35分  
会場：墨田区役所123会議室

## 次 第

### 1 開会・オリエンテーリング

内 容	資料No.
(1) 新制度の主なポイントについて	資料1
(2) 量の見込みと確保の内容について	資料2 資料3 資料6 資料7

### 2 グループ討議

内 容	資料No.
(1) 基準案について	資料4 資料5

### 3 各グループの検討結果発表

### 4 次回開催予定

日 時：平成26年5月14日（月）午後6時30分～8時30分  
会 場：墨田区役所123会議室  
主な議題：基準案の検討、事業の確保策 等

### 5 次回の予定

### 6 その他

## 配布資料

資料1	子ども・子育て支援新制度の主なポイント
資料2	量の見込み、確保の内容の検討 <教育・保育>
資料3	実績値と量の見込み
資料4	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準（案）と区の現状
資料5	地域型保育事業の設備と運営の基準（案）と区の現状
資料6	確認制度について
資料7	市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項（必須記載事項）

## 出席者(敬称略)

### ○委員

長田 朋久 (横川さくら保育園長)  
高嶋 景子 (田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授)  
西島 由美 (にしじま小児科院長)  
財津 亜紀子 (文花子育てひろば施設長)  
佐藤 まり子 (ムーミン保育室施設長)  
本多 美絵子 (両国幼稚園副園長)  
賀川 祐二 (NPO 法人 病児保育を作る会代表理事)  
佐藤 摩耶子 (公募)  
荘司 美幸 (公募)  
多胡 晴子 (公募)  
徳野 奈穂子 (公募)  
荒木 尚子 (緑幼稚園長)  
青塚 史子 (太平保育園長)

### <欠席委員>

杉浦浄澄 (江東学園幼稚園副園長 【あさひ幼稚園副園長代理】)  
貞松 成 (株式会社 global bridge 代表取締役)

### <傍聴>

なし

### ○課長出席者

小倉 孝弘 (子育て支援課長)、鈴木 一郎 (子ども課長)

### ○事務局出席者(検討チーム含む)

井場・遠藤・松本・藤井・長山・水野・田邊・坂田・梅原・小川・田村・酒井

### ○事務局(株)地域総合計画研究所)

森井・大鹿・佐々木

## 1 開会・オリエンテーリング

委員	本日は、乳幼児ワーキンググループ（以下、WG）で取り扱う内容を理解いただき、次回で基準案を確定していきたいと考えている。
事務局	スケジュールについて、9月以降、選挙の関係から若干早めとなっている。

### (1)新制度の主なポイントについて

事務局 (地域研)	(資料1を説明)
委員	これからは役所に申請し、認定書を受け、施設に利用申請となる。現在、待機児童が多いため、保育園への申請は便宜的に区役所へ行うが、待機児童がいなくなったら、直接、保育園への入園申請となる。なお、幼稚園の場合、幼稚園への入園決定の後、幼稚園が保護者に代わって1号認定の申請を区役所へ行うことになる。
事務局	なお、認定書を受けたからといって、必ずしも保育園に入園できるというわけではない。
委員	教育・保育施設と地域型保育事業の両方とも、区役所へ申請しに行くのか。
委員	そうではない。家庭的保育の場合は、区へ申込み、区で調整を行っている。事業所内保育所は、それまで従業員の子どもを見ていたが、これからは地域枠を設けて地域の子どもを受け入れる所が給付対象となり、場合によっては区役所での調整となる。小規模保育所は4か所あり、区で調整は行っておらず、その施設へ直接申込みとなっているが、グループ型は家庭的保育事業に位置付けているため、調整している。
事務局	家庭的保育のグループ型は区を経由して行っている。19名以下の小規模保育事業は、保護者が直接申込みとなっている。
委員	保護者は区への申込みか、施設への直接の申込みか認識しているのか。
事務局	区のホームページや区報で案内しているが、保護者にとっては施設が多くあるため、必ずしも認識されているとは言えないだろう。
委員	区役所へ行けば教えてくれるのか。
事務局	そうである。
委員	今回、新制度でコンシェルジュができ、各市区町村へコーディネーターが置かれ、アドバイスすることになる。
事務局	区でも昨年度から保育コンシェルジュとして、区の保育士を退職した者を配置して相談や案内を行っている。
委員	入所するに当たっては点数や指数があるが、新制度になっても同様なのか。
委員	おそらく、同じようにやらざるを得ないだろう。応募が重なった場合の調整は、これまでのやり方を活用することとなるだろう。5年後には待機児童がいなくなるように計画を作っていくこととなる。

**(2)量の見込みと確保の内容について**

事務局 (地域研)	(資料 2・3・6・7 を説明)
委員	量の見込みで、平成 25 年と 26 年は実績値で、平成 27 年から急に増えるのは違うのではないかという考えもあるのか。
事務局 (地域研)	国の方でそのような考えもあるとしており、市町村でも見込み量の補正を会議に諮っているとところもある。
委員	ニーズ調査は希望するかどうかであり、入所できないことがない前提で聞いている。ただし、希望まで含まれているため、多めに量が出ていることもあるだろう。
委員	イメージとして、それほど急激に出てくるのではなく、6,500~7,000 人くらいを見込んでよいのか。
委員	おそらく、そのように見込んでよいだろう。
委員	これはニーズ調査に回答した方からの推計であり、実際にはもっと多いのか。
委員	ニーズ調査はサンプリングであり、全世帯から推計している。
事務局	今回は就学前の児童の保護者を対象に 2,000 票配布し、約 1,200 票回収して、その結果から推計している。そのため、全体的な意向は反映されているだろう。また、施設等を利用できる前提の希望を聞いているため、実際より多く出ていると思われる。
委員	6 割の回収率で、南北のバランスは取れているのか。
事務局	配布する際に南北のバランスを取って配布している。回答も同じようにされており、特定の地域からの回答が多いということはない。
委員	墨田区の出生数は年間 2,100 人くらいで、0~5 歳までだと 12,000 人となる。見込みが 8,000 人とあるが、もっといるのではないか。入りたかったけど入れなかった人が多くいるため、潜在的ニーズはもっとあるのではないか。
委員	実績値は利用者数のため、待機児童数は入っていない。
事務局	平成 25 年 4 月 1 日現在、待機児童数は 181 名で、0 歳が 42 名、1 歳が 96 名、2 歳が 19 名、3 歳が 22 名、4~5 歳が 2 名となっている。
委員	待機というのは、申請を出したが入所できなかった人か。そうした人は 1 年間、どこにも入れなかったということか。
事務局	申し込んで希望したが、認可保育所や認証保育所等に入れなかった人である。先ほどの待機児童数は 4 月 1 日のため、その後に空きが生じて入れる方も何名かいる。
委員	例えば、認証保育所を利用して、認可保育所を希望して申請している人は待機児童となるのか。
委員	待機児童ではなく、この数字からは外れている。
委員	では、純粋に 181 名が増えると捉えればよいのか。ニーズ調査では認定こども園に入りたいた方が多く、その辺にニーズがあると思う。
委員	保育園の方だとそのようになる。
委員	1 歳や 1 歳半まで育児休暇を取れる間は取りたいが、1 歳になると保育園に入れないとする人もいる。保育園に入れることが確実であれば 1 歳や 2 歳での希望が多いが、0 歳の枠を増やしたために早く入る人が増えている。以前は 3 歳から幼稚園で良かったが、今はそうではない。

委員	4歳児以上が増えたのは、先生の持てる数が増えたから入れると聞いたことがある。
委員	それは関係なく、施設の部屋の広さに関係している。
委員	0歳児で待機している方で、お子さんが1歳になった9月や10月から入りたいとする人が多いが、丁度のタイミングで入るのは難しいために、4月から入る人も多い。実際に、0歳児の需要がどれくらいあるのか。1歳児の親が困っていると感じている。
委員	1歳までの育児休暇の間は手当が入ってくるため、1歳のタイミングで復帰したとする親は多いが、9月や10月からだと難しいため、4月から入るとする親が多い。制度や仕組みを知っている親がうまく入れている状況もある。
委員	仕事をしていて保育園に入れにくいリスクを取るよりは、0歳から入れることを考える親が多い。
委員	各施設がいくつあれば足りるのか、意見をいただきながら数を決めていくこととなる。そのような形で今後、進めていくこととなる。
委員	保育サービスが充足している23区東部で、数年間、待機児童がゼロの千代田区など、実態にどれくらいのサービス提供で待機児童がゼロなのか、参考のために次回か次々回の会議で出してもらいたい。 また、サービスの内容と料金について、保護者は利用に当って何を最優先事項とするかを整理して見ていくことができれば、適正に数を決められるのではないかと。
委員	周辺自治体の状況について、次回や次々回で資料をお願いしたい。
委員	認可と認証など、言葉が似ているがどうなのか。
委員	中身が異なる。これまで認可を受けている施設は確認されたとみなすとされ、新たな手続きは不要だが、新規事業の場合は確認を受ける必要がある。
委員	一度、認可や確認がされたら、以後、確認等はないのか。
委員	その後も確認等は必要となる。
委員	表にある確認外幼稚園とは、確認を受けずに新制度に入らなかった幼稚園ということか。
委員	今までとおりの私学助成金で行っていくとする幼稚園である。
委員	保育園で1号認定を受けられるのはどういうことか。
委員	保育園入園当初は働いていたが、仕事を辞めた後にも子どもを受け入れられるということである。

### (3) 基準案について

委員	基準案について、若干の資料説明の後に2グループに分かれて、基準案についての確認としたい。
事務局 (地域研)	(資料1を説明。資料4・5の見方の説明) (その後、2グループに分かれて資料4と資料5を説明)

## 2 グループ討議

### <教育・保育施設ワーキンググループ>

委員：長田委員、佐藤（ま）委員、本多委員、佐藤（摩）委員、多胡委員、荒木委員、青塚委員

委員	「特別利用保育利用」とは何か。附則の「特定保育所の特例」とは何を指しているのか。
委員	附則の「施設型給付費等の経過措置」はどういう意味か。
事務局	調べて伝えたい。
委員	「定員の遵守」の利用定員のただし書き「やむを得ない事情がある場合」とはどんな事情なのか。
委員	待機児を受け入れるときや離島で他の施設がないときなどが想定される。幼稚園ではももとの認可が150人であったところ、近年100人に変更した後はそのまま100人でそれ以上受け入れている状況が見られる。
委員	認証保育園では、定員40人以上は中規模園になり、補助の単価が下がってしまうので、定員変更しないままに1.2倍までは弾力運用で受け入れている。
委員	今回は、本日の資料4・5の基準について、区の現状と区の考え方をもとに集中して検討する。

### <地域型保育事業ワーキンググループ>

委員：高嶋委員、西島委員、財津委員、賀川委員、荘司委員、徳野委員

委員	給食は提供しなければならないのか。提供しなくても問題はないのか。
事務局	文案では「提供するときは」となっており、「提供しなくてはならない」とはなっていない。
委員	都道府県が実施する研修の時間数はいくらか。
事務局	確認して伝えたい。
委員	小規模保育のA型とB型の違いは何か。
委員	保育従事者で、B型が保育士を半数としている。
事務局	A型は現在の保育園と同じような形で、原則として従事するのは保育士となっている。B型は施設型小規模保育、スマート保育のような形で、国の基準では保育士は5割以上だが、墨田区は6割以上と、その基準を上回っている。
委員	定員について、3～4歳で20人や30人に1人となっているが、ももとの定員以上となっており、意味がないのではないか。この部分は改定する必要があるのではないか。
委員	小規模保育A型と認可保育園の基準は同じなのか。
委員	「おおよそ」とは付かないが一緒である。
委員	面積は認証が小さかったのではないか。
事務局	弾力運営では2.5㎡とある。また、職員配置について、原則は0～2歳が対象で、3歳以上は特例である。
委員	定員設定時は0～2歳のみでよいのか。
事務局	基本的にはそうであるが、何かしらの事情による特例の場合は、ここの基準となるだろう。
委員	スマート保育はどれくらいあるのか。それらは小規模保育B型に移行するのか。

事務局	2園やっており、両方とも19名定員である。B型への移行で想定しているが、国基準で合致していない部分もあるかもしれないため、今後、意見をいただきたい。
委員	現在、区でC型に該当する事業はあるか。
事務局	グループ型家庭的保育施設で、2施設ある。定員は15名のところもある。
委員	居宅訪問型で事業所の基準は設けていないが、別に基準があるのか。事業所とは何か。
委員	居宅訪問型で、予め連携する施設の確保をうたっているが、それがないからこの事業をやるのに、なぜこの規定があるのか。
委員	今回は区の現状や考えを入れたものをいただけるのか。それを基に検討するのか。
事務局	少なくとも、区の現状を入れた形で示したい。区の考えも、可能は範囲で示したい。
委員	次回に向けて資料を読んできていただきたい。
委員	各事業において、なぜ基準はバラバラなのか。
委員	乳児室やほふく室とあるが、片方か両方必要か記載した方が良い。また、事業所内保育では★印があるため、同じような表記をしてほしい。
委員	補助金によって事業所内保育を実施する事業所は出てくるのか。
事務局	その部分はこれから国で示され、それを見越して考える必要はあるだろう。

### 3 各グループの検討結果発表

今回は説明と意見交換が主のために割愛。

### 4 その他

特になし。

### 5 次回の予定

事務局	今回は、基準案に対して区の現状や区の考え方をできる限り示し、量の見込みも数を入れた形としたい。次回は5月14日(水)、18時30分から区役所123会議室で行う。内容は、基準案についてとなる。
委員	本日はこれで閉会とする。

以上